

令和9年度 学童保育所入所案内(一次募集)

年間を通して学童保育所への入所をご希望の場合は、下記要領をご確認いただき、申請してください。現在学童保育所をご利用中の場合でも、翌年度の継続利用を希望される場合は申請が必要です。

なお、長期休暇期間(春・夏・冬休み)の入所については、12月頃に二次募集を予定しておりますので、その際にお申込みください。

◇お問い合わせ先◇

白浜町教育委員会 総務学事係 (電話 43-5830)

白浜町教育委員会 日置川教育事務所 (電話 52-2660)

堅田保育園 (電話 42-4361) / 堅田第二保育園 (電話 45-0078)

1. 利用対象児童の要件

保護者等が就労・病気その他の理由により、下校後における家庭での保育が困難と認められる場合であって、原則として令和9年度に町内の小学校に在籍する児童。

2. 学童保育所の概要 ※現時点での予定であり、変更となる場合があります。

(1) 学童保育所と対象学区

学童保育所名	定員	学童保育所所在地	電話番号	対象学区
西富田学童保育所 ★運営:社会福祉法人 堅田保育園	150名	白浜町堅田752-1 白浜町堅田719-1 (西富田小学校入口及び運動場内)	33-9900	西富田小学校 南白浜小学校※
白浜学童保育所	80名	白浜町196 (白浜第一小学校敷地内)	43-5038	白浜第一小学校 白浜第二小学校※
北っ子学童クラブ	25名	白浜町内ノ川579 (北富田小学校敷地内)	45-1158	北富田小学校
しおつ学童クラブ	25名	白浜町十九淵545 (富田小学校敷地内)	45-1377	富田小学校
ガンバクラブ	35名	白浜町日置980-1 (日置川拠点公民館内) ※令和9年度から移転を予定し ており、現在調整中です。	52-2778	日置小学校 安宅小学校※ 安居小学校※

※授業がある日、南白浜小学校から西富田学童保育所、白浜第二小学校から白浜学童保育所、安宅小学校及び安居小学校からガンバクラブへ、下校時に児童を送迎します。その他の小学校に通う児童は、各自で学童保育所へ移動となります。

(2) 入所期間

令和9年4月1日～令和10年3月31日

※日曜日、祝日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。

(3) 保育時間

●月～金曜日…………… 授業終了後～午後6時

●土曜日及び長期休暇期間…………… 午前8時～午後6時

(4) 学童保育料

●月～金曜日利用…………… 月額5,000円

●土曜日利用…………… 月額2,000円

※保育料以外に、別途おやつ代(毎月)や保険料(年額)等が必要です。

3. 申請方法及び受付期間

(1) 入所申請書の配布開始日

●配布開始日:令和8年10月1日(木)

●配布場所:下記受付場所

※町のホームページにも様式を掲載していますのでご利用ください。

(2) 受付期間・場所・時間

●受付期間:令和8年10月8日(木)～10月16日(金)

●受付場所:①白浜町教育委員会、日置川教育事務所

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

②各学童保育所、堅田保育園、堅田第二保育園

受付時間:開園・開所時間内

(通常、西富田学童保育所は午前10時、その他の学童保育所は午後1時開所)

4. 留意事項

●受付は先着順ではありません。

●受付期間後は、白浜町教育委員会及び日置川教育事務所にて随時受け付けますが、選考順位は受付期間中に申請された方の次順位となります。

●土曜日は、白浜学童保育所、北っ子学童クラブ、しおつ学童クラブ、ガンバクラブ合同で白浜学童保育所にて合同保育を行う予定としています。(申込状況等により変更となる場合があります。)

●入所希望者多数の場合、保育の必要性が高い方を優先します。現在利用中であっても利用状況(休所が多い等)によって入所できない場合があります。

●申請内容に虚偽の記載があった場合、または入所要件を満たさないことが確認された場合は、入所決定後であっても入所決定が取り消しとなる場合があります。

●学童保育料に未納がある場合、入所の内定が保留になることがあります。

●保育時間内に、必ず保護者が迎えに来てください。